



税



給与所得の 年末調整説明会

年末調整は給与所得者にとって、年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。

町の源泉徴収義務者を対象とした説明会を開催します。

日時 11月20日(月)

受付・用紙の配布

午後1時～1時30分

説明会

午後1時30分～4時

場所 スカイホール小水

1ル

今月の納期

国民健康保険税・介護保険料...第5期
納期限は、11月30日(木)です。
毎週木曜日は午後8時まで一部窓口
を延長しています。ご利用ください。
(祝日は除きます)

問合せ 税務課 TEL557 7529

年金



付加年金を「こ」存じで すか

国民年金には、月々の定額の保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することにより、老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

問合せ

青梅税務署法人課税第2部門

TEL0428(22)3185

税務課

TEL557 7519

国から地方へ... 平成19年度から住民税所得割の 税率が一律10%に変更

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために三位一体改革が進められています。

その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円規模の税源移譲が行われます。この税源移譲により平成19年度から、皆さんが納めている住民税が大きく変わることとなります。

なお、税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

問合せ 税務課 TEL557 7519

お知らせ

11月1日から 住民基本台帳の閲覧 制度が変わります

住民基本台帳法の一部改正に伴い、何人でも閲覧できるといふ現行の閲覧制度は廃止になり、個人情報保護に十分留意した制度になります。

【閲覧の申し出ができるもの】

国または地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のため閲覧する場合

統計調査、世論調査、学術研究等で公益性が高い

と市町村長が認めた場合
公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと市町村長が認めた場合
営利以外の目的で行う居住確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認をする場合
問合せ
住民課
TEL557 7548

東京都景観計画(素案)の公表に対する 意見募集

都民の皆さんのご意見を募集します。詳細は、東京都都市整備局のホームページまたは、都庁第二本庁舎3階南側の都市整備局の窓口、多摩建築指導事務所管理課でご覧になれます。
意見募集期間

11月1日(水)～30日(木)

問合せ 東京都都市整備局市街地建築部

市街地企画課

TEL03(5388)3265

ホームページ <http://toshiseibi.metro.tokyo.jp>

住宅リフォーム資金補助のご利用を

個人住宅を町内の施工業者によってリフォームした場合、その経費の一部を助成します。補助を受けるには、いくつかの条件等があります。

補助金額 リフォーム費の見積額が工事費のうち、少ない額の5%（限度額10万円）

申請期限 平成19年1月31日（水）

この事業は今年度で終了します。

必ず、着工前に申請の手続きをしてください。

問合せ 産業振興課

TEL 557 7633

商工会

TEL 557 3389

フレッシュランド西多摩 5周年記念イベント

卓球教室（文部科学大臣認定卓球公認コーチ指導）

開催日 11月26日（日）・12月3日（日）・10日（日）

TEL 570 2626

コース

上達したい選手の実践コース：午前10時～正午

楽しみ方の方の基本習得コース：午後1時～3時

健康増進のラジボールコース：午後3時30分～5時30分

定員 各コース先着12名

料金 大人800円、子供400円（小学生まで）

練習後、お風呂で汗を流せるお得なセットプランです。

持ち物 ラケット、シューズ、運動しやすい服装（ラケットは貸出可）

申込み 11月1日（水）からフレッシュランド西多摩へ

彫刻家北村西望 書画展

日本彫刻界で活躍し、長崎平和祈念像の作者として知られる北村西望の書画展を開催します。

期間 11月5日（日）～30日（水）

問合せ・申込み フレッシュランド西多摩

TEL 570 2626

ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>

西多摩地域共催 消費生活講座

知っておきたい！生活設計と金融商品の基礎知識

大切なお金を守り、生かすために

消費者を取り巻く金融の世界は変化を続け、複雑化するとともに、金融トラブルも増加しています。講座では、大切な資産を守り、活用するために必要な生活設計や金融商品の基礎知識について学びます。



日時 11月22日（水）午後2時～4時

場所 福生市民会館第4・5集会室

主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

定員 80名（先着順）

費用 無料

講師 楠本くに代さん（金融消費者問題研究所代表）

申込み 11月1日（水）からあきる野市商工観光課へ

TEL 558 1867

平成18年7月から9月の航空機騒音測定結果(町の測定結果)

設置場所 民家(箱根ヶ崎駅西地区)

| 月 | 回数 | 日平均 | ヘリコプター回数(割合) | 最高 | 欠測等 |
|----|------|-------|--------------|---------|-----|
| 7月 | 668回 | 21.5回 | 44回(6.6%) | 110.8dB | 無 |
| 8月 | 801回 | 25.8回 | 39回(4.9%) | 105.2dB | 無 |
| 9月 | 809回 | 27.0回 | 37回(4.6%) | 111.3dB | 無 |

設置場所 第四分団詰所(殿ヶ谷821 13)

| 月 | 回数 | 日平均 | ヘリコプター回数(割合) | 最高 | 欠測等 |
|----|------|------|--------------|--------|-----|
| 7月 | 76回 | 2.5回 | 36回(47.4%) | 97.2dB | 無 |
| 8月 | 79回 | 2.5回 | 52回(65.8%) | 82.8dB | 無 |
| 9月 | 112回 | 3.7回 | 21回(18.8%) | 90.6dB | 無 |

【測定条件】 騒音レベル70dB以上の騒音を測定

町のホームページの「瑞穂町と横田基地」には、詳細なデータを掲載しています。

問合せ 秘書広報課 TEL 557 7476

ご寄付

耕心館へ

○油絵「ほのほのできたひ」(F80号) ...大石 洋次郎 様

問合せ 総務課 TEL 557 0531

不用品交換

交渉は当事者間で

ゆずります

- ▶ 植木鉢 ▶ 生ごみ処理機 ▶ 福生高校制服(女子) ▶ 縦型掃除機 ▶ 瑞中制服(男子)

ゆずってください

- ▶ 三輪車 ▶ 卓球ラケット ▶ 自転車(20インチ)

問合せ 産業振興課 TEL 557 7633



日米親善地域交流合同演奏会



今回は米国空軍太平洋音楽隊のプロフェッショナル集団、パシフィック・ショーケースの登場です。本場のビッグバンドジャズと町が誇る吹奏楽との響演をお楽しみください！

日時 12月3日(日) 午後1時開場 午後2時開演
会場 スカイホール大ホール
出演 ▶米国空軍太平洋音楽隊 パシフィック・ショーケース
 ▶瑞穂青少年吹奏楽団
 ▶ハーモニー・イン・ミズホ
入場料 無料（定員になり次第入場をお断りします。また、小学校入学前のお子さまの入場はご遠慮ください。）



展示ギャラリーでは、姉妹都市であるモーガンヒル市の展示会を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

問合せ 企画財政課
 TEL557-7469

福生警察署からのお知らせ

私たちの街から飲酒運転を追放しよう

飲酒運転は、死亡事故や重大事故につながる非常に危険な運転行為です。

運転するなら酒は飲まない。

酒を飲んだら運転しない。

酒を飲んだ人には運転させない。

運転する人には酒を出さない、すすめない。

飲酒運転には「つい」「うっかり」はありません。

警視庁では、夜間だけではなく、昼間でも飲酒運転の取り締りを行っています。

鼻の捜査官(警察犬)の訓練見学

日時 11月23日(木) 午前10時から

場所 東京サマーランドファミリーパーク

内容

▶警視庁鑑識課による警察犬の選別・追跡実演

▶日本警察犬協会・西東京支部による犬に関する相談(しつけ、困り事等)

駐車場はありますが、満車になり次第、有料の駐車場を利用させていただきます。

問合せ 福生警察署防犯係 TEL551-0110

アポイントメントセールス



突然、若者に知らない人から電話があり、何となく世間話や悩み事などの話をします。電話をかけてくるのは、異性からということが多いようです。電話は何回か続き、次第に相手を信用するようになります。若者に警戒心がなくなったころ「実は、宝石店に勤めているんだけど見に来ないか。買わなくてもいい。顔を見たい。会いたい。」と切り出されます。若者は、電話の相手と会うことを楽しみに出掛け、事務所でしつこく長時間勧誘され、高額な宝石などを契約させられます。

これは、現在の若者の寂しさに付け込んだ「アポイントメントセールス」商法です。もし、契約しても、8日以内ならクーリング・オフができます。また、8日を過ぎてても解約は可能です。

見知らぬ相手と一人で会うことは危険です。商品の契約くらいで済めばいい方かもしれません。予想もできない危険な目に遭うかもしれません。大きな痛手を被らないためには、絶対に誘いには乗らないことです。

悪質商法・契約に関する相談は消費者生活相談室へ

相談日 毎週火・金曜日(祝日、年末年始を除きます)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 瑞穂ハローワーク求人情報コーナー内(役場別棟)

問合せ

▶産業振興課 TEL557 7633

▶東京都消費生活総合センター相談課 TEL03(3235)1155